役場からのお知らせ
－Niikappu Town Office Information－

後期高齢者医療制度のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）に関する住民意見募集

保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さんからご意見を募集します。

○募集案件について

【募集案件】『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

【募集期間】平成 26 年 12 月 10 日～平成 27 年１月９日（必着）

○公表する資料について

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）

○資料と募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（http://iryokouiki-hokkaido.jp）に掲載するとともに次の場所で配布します。

●配布場所・問い合わせ先

①北海道後期高齢者医療広域連合

札幌市中央区南２条西 14 丁目 国保会館６階

☎ 011・290・5601

②保健福祉課保健福祉グループ国保・後期高齢者医療係

☎ 0146・47・2113

にいかっぷ観光協会からのお知らせ

新冠町境界看板デザイン決定

にいかっぷ観光協会では、新ひだか町と新冠町、日高町と新冠町の間に設置されている境界看板が老朽化してきたことにより、新しい看板を設置することでこれまで準備を進めてきました。

７月下旬に新しい看板のデザインを一般募集したところ、表面・裏面それぞれ 17 作品の応募をいただき、９月からは、応募された作品の中から、一般投票と理事者による選考を行い、最優秀賞作品１点と優秀賞作品２点を決定いたしました。

最優秀賞作品として、看板化することに決まった作品は、大富在住の五丸久美さんの作品で、表面には、馬とレ・コード館とレコード、裏面には、馬と判官館とピーマンが描かれています。

11 月６日に観光協会の事務所で行われた表彰式で、五丸さんは、「自分が好きな馬と新冠を代表するものを組み合わせようと構成を考えました。

五丸久美さんと作品

馬の目のきれいなところを表現できたらと思って描きました。」と話してくれました。

今後、境界看板は、五丸さんのデザインを基本とし、部分的な修正を加えながら、12 月中旬をめどに設置される予定ですので、新しい看板の設置を楽しみにしていてください。

にいかっぷほのぼのスタンプラリー 2014 終了

４月より実施していました、町内の観光施設や飲食店を巡るスタンプラリーが９月 30 日に終了し、10 月 28 日に抽選会を行いました。

今年度の参加者数は、昨年度とほぼ同数の 617 名で、札幌や札幌近郊から 265 人、道外からも 207 人の応募がありました。

観光協会の事務所で行った抽選の結果、新冠温泉の宿泊券やホロシリ乗馬クラブの利用券、ディマシオ美術館の入場券や町特産品の詰め合わせなどの当選者が決定し、商品の発送も完了しました。

この事業の来年度の実施については現在検討中ですが、人気もあることから、継続することになれば、さらに魅力ある取り組みにしていきたいと思います。

●問い合わせ先

にいかっぷ観光協会事務局☎ 0146・45・7300

平成 26 年度新冠町身体障害者福祉協会社会体験事業

新冠町身体障害者福祉協会（長谷川照男会長）は、例年１泊２日の社会体験事業を実施しており、平成 26 年度においては、新冠町からの協力も得て、９月 25 日（木）から 27 日（土）の２泊３日の日程で実施し、27 名の参加をいただきました。

今年度の行き先は東北方面で、蔵王のお釜、山形県観光物産館、山寺風雅の国などを見学し、最上川では舟下りも体験しました。また、石巻市内復興視察では東日本大震災で被災された方々との会話や爪跡を目の当たりにし、参加された方々は各自思いを馳せる部分もあり、とても実りのある体験ができたと思います。

参加された方からは「色々見学できて楽しかった」「いい思い出ができた」「４年後の社会体験事業が待ち遠しい」などの声が寄せられました。

当協会では、上記の社会体験事業以外にも様々な事業を実施しておりますので、身体障害者手帳をお持ちの方や、当協会の活動にご賛同いただける方は事務局へご連絡のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

新冠町身体障害者福祉協会事務局　☎ 0146・47・2130

各課からのお知らせ

要介護認定高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65 歳以上で介護保険の要介護認定を受け、寝たきりや認知症などの症状がある場合、その方を扶養し、町の認定基準に基づき認定を受けられた方は、確定申告において障害者控除の対象となります。

認定を受けたい場合は、役場窓口にて申請していただきますよう、お願いいたします。

●申し込み・問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係　☎ 0146・47・2113

水道水の水質検査の結果について

新冠町では、安全で良質な水道水の供給を行うため、水質検査を実施しております。

今年度は、平成 26 年７月・８月・９月に全項目検査を実施し、結果は、水質基準項目すべてにおいて、水質基準に適合していることを確認しましたのでお知らせいたします。

また、水質検査結果の詳細につきましては、建設水道課窓口、新冠町ホームページにて公開しております。

●問い合わせ先

建設水道課建設グループ上下水道係　☎ 0146・47・2519

平成 26 年度電源立地地域対策交付金事業について

この交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備の促進や施設の運営維持により、地域住民の福祉の向上を図る目的で交付されるものです。

平成 26 年度の交付金額は 21,026,000 円で、新冠町立国民健康保険診療所の運営費、具体的には、看護師などの人件費に活用されていますのでお知らせいたします。

●問い合わせ先

新冠町立国民健康保険診療所　☎ 0146・47・2411

事業主の皆さんへ！個人住民税について

個人住民税は、法令により事業主が特別徴収（給与天引き）で納める義務があります。

事業主のメリットは、個人住民税の税額計算を町が行うことで、所得税のように事業主が税額を計算したり、年末調整を行う手間が不要になります。

また、従業員のメリットは、金融機関に出向き納付する手間が省け、滞納になったり延滞金がかかる心配がありません。また、特別徴収は納期が年 12 回となるので、普通徴収に比べ１回あたりの納税額が少なく済みます。

●問い合わせ先

税務課税務グループ賦課係　☎ 0146・47・2115